

平成18年度 第1回 コミュニティバス等検討委員会 会議録

日 時	平成18年11月 2日 (木) 14:30~16:30
会 場	北館4階 教育委員会室
出席者	<p>会 長 正司 健一 副 会 長 土井 勉 委 員 亀田 吉信・坂本 登 ・海士 美雪・亀山 昌也・室井 明 下谷 富雄・濱田 士郎・徳満 文昭</p> <p>事 務 局 行政経営課・道路課</p>
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	0 人

1 議題

委員会の進め方等について
 芦屋市の公共交通（バス）の現状

2 内容

- (1)開 会
- (2)委嘱状交付
- (3)市長挨拶
- (4)委員紹介
- (5)会長及び副会長の選出
 会長に正司健一氏，副会長に土井勉氏が選出されました。
- (6)議 事
 上記の議事について説明を行い，以下の意見交換を行いました。

主な意見（○：委員/●：事務局）

【委員会の進め方等について】

- コミュニティバスが高齢者限定の福祉施策で、バス助成との代替として検討するということにも受け取れる。
- 市の公共交通全体でどのような施策が望ましいか、という観点で検討いただきたい。
- 道路運送法の改正により、市民による交通体系の検討が求められるようになった。本会議もその一環として位置づけることはできると思う。
- アンケート調査の実施にあたっては、対象の考え方をまず十分に行って欲しい。

【市の公共交通の現況について】

- 県芦前には病院にアクセスするバスが少ない。また、西の地域では甲南山手駅を使っている人も多いはず。そのあたりの状況は無視できない。
- 市内のバス利用の目的別利用実態を把握するように。
- バスの運行に関する事業者と市の負担には何か関係はあるのか（依存関係）。

- ない。バスの運行に関しては運輸局の所管である。
- 市民が本当に困っていることを明らかにすべき。それを置いて検討はできない。
- 市の西（三条付近）ではかつてバスが走っていた。山手幹線ができたならそこまでは来て欲しいという感覚がある。バスが少ないエリアであり、この委員会もそのような（辺鄙で高齢者の比率が高い）空白地域における対策を検討するのだと思っていた。
- JRの三条踏み切りは今後とも利用できないのか。
 - JRとの協議の上、安全性確保のため迂回ルート（白橋）の利用を前提とした。
- 阪神バスについては当委員会の検討から外れるという考えでよいか。
 - それで構わない。
- 本数の少ないバス停の勢力圏をどのように表現するかという問題もある。駅勢力圏との関係も。
- 駅とバス停は合わせて考えられるものか？ もしできるなら阪神バスもあわせて考えるべきだが。
 - 目的地が明らかになる調べ方でないと無理。
- 細かい話を入れ始めると、例えば塾やスイミングスクールの送迎バスみたいなものも検討範囲に入ってくる。
- 深江浜の工場の送迎バスなども芦屋市内を走っている。こちらについてはむしろ困っているという認識だが。
- 郵便局、駅、商店街など日常生活の不便を明らかにする必要がある。
- 警察など官公庁の利用頻度はあまり高くない。やはり商業施設。
- データよりも住んでいる市民からの直接意見で不便さを明らかにすべきでは。道が狭い、坂がある、ルートが固定されているなど。
- 宝塚市の調査でも、ポイントは高齢者の日常生活の利便であるという結果が出ている。

【その他】

- 芦屋のNPOで移動サービスをやっているところがあれば、その実態を。
- スペシャルトランスポートを公共交通として扱うべきかどうかとも要検討。
- 既存のバス（路線）の利用促進がまずあるのではないか。例えば乗り換えの利便性を向上させれば解決できる問題、PiTaPaなどのICカード利用によって対応可能な問題など、利用者の満足度を向上させるために何ができるのかを考えていく必要がある。

以 上